

吉見町長 様

納税義務者 氏名
(世帯主)

吉見 太郎



私の世帯の主たる生計維持者の令和3年中の収入額について、新型コロナウイルス感染症の影響により、次のとおり減少する見込みであることを申告します。

また、年内に収入状況が改善した場合は、必ずその旨を申告します。

1 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる令和3年中の収入額及び令和2年中の収入額等

(令和2年に比べて10分の3以上減少する見込みの収入の□に✓を付け、令和3年中及び令和2年中の収入額等を記入してください。減少が見込まれる収入以外の種類の収入は、記入する必要はありません。また、収入額は、確定・見込のいずれかに○をつけてください。)

世帯の主たる生計維持者の氏名(原則、世帯主)		吉見 太郎			
収入の種類	事業収入	収入	収入	収入	収入
	<input checked="" type="checkbox"/> 営業収入				
令和3年中の収入額	1月	確定 見込	250,000	円	<p>10分の3以上減少するが見込まれる種類の収入のみ記入してください。</p> <p>●申請時点で収入が確定している月については、「確定」に○を付け、収入がわかるもの(収支明細書・会計帳簿・給与明細書など)を必ず添付してください。</p> <p>※収入がわかるものを添付できない場合は、減免は受けられません。</p> <p>●申請時以降の月については、「見込」に○を付けてください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は各世帯により異なるため、申請時点で収入が確定している月を参考に、ご自身で月ごとの見込みを立てていただき、年間(令和3年1月～12月まで)の収入見込み額を算出してください。</p> <p>現在の状況が続くものと想定し、確定している月の収入と同額の収入を見込む場合や、徐々に回復していく見込みを立てる場合など、世帯によって様々な算出方法が考えられます。</p>
	2月	確定 見込	220,000	円	
	3月	確定 見込	300,000	円	
	4月	確定 見込	280,000	円	
	5月	確定 見込	200,000	円	
	6月	確定 見込	250,000	円	
	7月	確定 見込	250,000	円	
	8月	確定 見込	250,000	円	
	9月	確定 見込	250,000	円	
	10月	確定 見込	250,000	円	
	11月	確定 見込	250,000	円	
	12月	確定 見込	250,000	円	
計 a			3,000,000	円	
令和3年中の補填金※1 b			0	円	
令和2年中の収入額 c			6,000,000	円	
cのうち給付金※2 d			1,000,000	円	
減免要件上の収入額 e=c-d			5,000,000	円	
収入減少額 f=e-a-b			2,000,000	円	
減少率 g=f/e 要件(1)			40.00	%	
収入減少率 10分の3以上			○		

※1 「令和3年中の補填金 b」は、保険金・損害賠償等による補填金です。国・県・町より支給される各種給付金は含めないでください。

※2 「cのうち給付金 d」は、新型コロナウイルス感染症の影響に関連して、令和2年中に国・県・町から支給された所得税の課税対象となる各種給付金(持続化給付金、雇用調整助成金等)です。

※ 減少が見込まれる収入の令和2年中の所得額が0円以下の場合、この収入分は減免となりませんので、減免申請不要です。

2 世帯の主たる生計維持者及び同一世帯の国民健康保険加入者の状況

(太枠内のみ記入してください。世帯の主たる生計維持者及び同一世帯の国民健康保険加入者の全員の氏名・生年月日・職業を記入してください。所得の種類・令和2年中所得金額等は、提出書類及び町の課税資料に基づき町が記入しますので、記入しないでください。)

<p>「世帯の主たる生計維持者」と「同一世帯の国民健康保険加入者の全員」を記入してください。</p>				<p>吉見町記入欄 (記入しないでください。)</p>		
<p>世帯の主たる生計維持者 (原則、世帯主)</p>	<p>吉見 太郎</p>	<p>昭和50年12月31日</p>	<p>自営業</p>	<p>所得の種類</p>	<p>令和2年中所得金額 (所得が0円以下の場合、減免不可)</p>	<p>3/10以上 収入減少かつ R2所得が0円 超の場合○</p>
				<p>事業(営業)</p>	<p>この欄は、提出していただいた資料及び町の課税資料に基づき、町が記入するため、記入不要です。 ただし、「世帯の主たる生計維持者」と18歳以上の「同一世帯の国民健康保険加入者」の中に、所得の未申告者(扶養控除の対象となっている方は除きます。)がいる場合は、減免の可否及び減免額を判定することができませんので、申告をされてから、減免申請してください。</p>	
				<p>事業(農業)</p>		
				<p>不動産</p>		
				<p>山林</p>		
				<p>給与</p>		
<p>上記以外の所得</p>						
<p>合計所得金額 ①+②+③+④+⑤+⑥</p>						
<p>同一世帯の国保加入者(被保険者)</p>	<p>吉見 花子</p>	<p>昭和52年1月31日</p>	<p>パート</p>			
	<p>吉見 次郎</p>	<p>平成18年4月30日</p>	<p>中学生</p>			
	<p>吉見 三郎</p>	<p>平成22年5月31日</p>	<p>小学生</p>			
<p>世帯合計所得金額 (⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)</p>					<p>円</p>	<p>C</p>

※世帯の主たる生計維持者又は同一世帯の国保加入者(被保険者)のいずれかに所得の未申告者がいる場合は、減免は受けられません。所得の申告が必要になります。未申告の場合は、別途ご連絡することがあります。

【吉見町記入欄】以下は、記入しないでください。

<p>世帯の主たる生計維持者の10分の3以上減少することが見込まれる事業収入等に係る</p>		<p>円</p>	<p>B</p>
<p>世帯の主たる収入等に係る</p>		<p>この欄は、提出していただいた資料及び町の課税資料に基づき、町が減免を審査するために、記入しますので、記入不要です。</p>	
<p>□郵送 □窓口</p>	<p>要件(1) 主収入減少割合 >= 30%</p>	<p>□口振・特徴・納付書</p>	
<p>受付番号</p>	<p>要件(2) 主前年合計所得 <= 1000万</p>	<p>□R3納付済 1 2 3 4 5 6 7 8</p>	
<p>失業の場合、非自発の該当</p>	<p>要件(3) 主前年他所得 <= 400万</p>	<p>□R3振分期 1 2 3 4 5 6 7 8</p>	
<p>減免対象保険税額</p>	<p>主前年合計所得(2)</p>	<p>□還付 有・無</p>	
<p>R3</p>	<p>300万以下 事業廃止・失業</p>	<p>400万以下</p>	<p>□更正 済・未</p>
<p>円</p>	<p>550万以下</p>	<p>750万以下</p>	<p>□決通交付 済・未</p>
<p>A</p>	<p>1000万以下</p>	<p>1000万以下</p>	<p>□納付書交付 済・不要</p>
<p>減免割合</p>	<p>10分の10</p>	<p>10分の8</p>	<p>減免決定</p>
<p>減免決定</p>	<p>10分の6</p>	<p>10分の4</p>	<p>決定 ・ 非承認</p>
<p>減免決定</p>	<p>10分の2</p>	<p>減免決定</p>	